



R7.1.9

Information-Desk

第 子 屈 警 察 署

No. 2

北のひろめーる

違法駐車やめましょう！

違法駐車は、

迷惑！危険！



道路を狭くし、車の流れを悪くします。

交通事故発生の原因になります。

救急車、消防車の活動を妨げます。

冬季間の除雪作業を妨げます。

「駐停車禁止」「駐車禁止」の標識がなくても、駐(停)車が禁止されている場所があります。(法定の駐(停)車禁止場所)

駐停車禁止

横断歩道または自転車横断帯、およびそれらの前後の側端からそれぞれ前後に5メートル以内の部分



5m以内



違反

駐車禁止

左側端に沿わない駐車(右側駐車及び歩道上)



歩道



違反

駐車禁止

無余地場所駐車となる場所
(※駐車した時に、車両の右側の道路上に3.5メートル以上の余地がとれない場所は駐車出来ません。)



3.5m未満



違反

『交通量少ないし…』
『自分一人くらい…』

NO!



※図示は一例です。

標識による駐(停)車禁止場所や上記の法定の駐(停)車禁止場所以外でも、道路を車庫代わりにしたり、長時間駐車することは違反になります。



ストップ・ザ・交通事故

